

総合計画審査特別委員会
総務文教分科会記録

平成 2 9 年 1 1 月 1 0 日

【開催日】 平成29年11月10日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前11時32分

【出席委員】

分科会長	河野朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	笹木 慶之	委員	高松 秀樹
委員	長谷川 知司	委員	宮本 政志
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	芳 司 修 重	総務課長	石 田 隆
総務課広報係長	道 元 健太郎	税務課長	藤 山 雅 之
税務課課長補佐	伊與木 登	債権特別対策室長	辻 永 民 憲
総合政策部長	川 地 諭	企画課長	河 口 修 司
企画課課長補佐	河 田 圭 司	企画課主査兼企画係長	杉 山 洋 子
企画課主査	村 田 浩	企画課行革推進係長	佐 貫 政 彰
企画課企画係主任	宮 本 渉	財政課長	篠 原 正 裕
財政課課長補佐	山 本 玄	財政課調整係長	鈴 木 一 史
管財課長	木 本 順 二	管財課主幹	梅 田 智 幸

【事務局出席者】

局長	中 村 聡	議事係長	中 村 潤之介
----	-------	------	---------

【審査事項】

1 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について（総務文教分科会所管部分）

午前 9 時開会

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから総合計画審査特別委員会の総務文教分科会を開会いたします。よろしくお願いいたします。審査の中に入る前に、執行部のほうから一応自己紹介のほうをしていただくということに、それぞれの分科会でなっていたようですので、簡単でよいです。お名前のほうをよろしくお願いいたします。

川地総合政策部長 おはようございます。総合政策部長の川地と申します。総合政策部では、企画課、財政課、それから土地を所管する管財課、情報政策を所管する情報管理課、それともう 1 点は山陽オートレース場の公営競技事務所、この五つを所管いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

河口企画課長 おはようございます。企画課長の河口と申します。よろしくお願いいたします。企画課は、今回もあります。移住・定住の関係、それから各種計画、実施計画、評価という形で、様々な企画等をしていくことになります。この 1 年、よろしくお願いいたします。

河田企画課課長補佐 企画課で課長補佐をしております河田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

村田企画課主査 おはようございます。企画課主査の村田と申します。よろしくお願いいたします。

杉山企画課主査兼企画係長 おはようございます。企画課主査兼企画係長の杉山と申します。よろしくお願いいたします。

佐貫企画課行革推進係長 企画課で行革推進係長をしております佐貫と申します。よろしくお願いいたします。

宮本企画課企画係主任 おはようございます。企画課主任をしております宮本と申します。よろしくお願いします。

河野朋子分科会長 ありがとうございます。それでは審査に入りたいと思います。お手元にあります審査日程の要領で進めてまいりたいと思います。それではまず、全体的な何か説明をいただけるのでしょうか。では、そちらのほうを企画課の佐貫係長からお願いいたします。よろしくお願いします。

佐貫企画課行革推進係長 企画課の佐貫と申します。よろしくお願いします。

それでは内容の説明に先立ちまして、企画課から基本計画の構成について説明をさせていただきます。基本計画は、基本構想で設定した五つの基本目標に、行財政運営など計画の実現に向けた取組を加えた六つの章立てを行い、基本構想に掲げるまちづくりを総合的・計画的に推進するため、一つの章の中で複数の基本施策を設定しています。109ページを御覧ください。例えば、第5章では、教育・文化・スポーツの分野について、六つの基本施策で構成しています。基本施策ですが、3枚めくっていただきまして、114ページ、115ページを御覧ください。左ページの基本方針、目標指標、現状と課題、右ページの基本事業で構成しています。基本方針は、基本施策を達成するための方針を示しており、目標指標は、基本施策の達成を図る目安として、具体的な数値目標で設定しております。また、基本方針の達成に向けて、それぞれの基本施策における現状と課題の整理を行っております。次に、基本事業におきましては、その進捗を図る目安として、具体的な数値目標である評価指標を設定しており、併せて、基本施策を実現するために取り組む主な事業を、主要事業として掲載しています。また、115ページの一番下ですが、基本施策ごとの末尾に、関連する個別計画を掲載しています。なお、全体の施策体系としましては、六つの章立ての下に41の基本施策、更にその下に116の基本事業で構成しています。構成についての説明は、

以上となります。

河野朋子分科会長　ほかには全体的なところはいいですか。それでは個別の施策に入りたいと思います。審査番号１番の１７、移住・定住の推進について。それでは説明をお願いいたします。

河口企画課長　企画課の河口です。よろしくお願いいたします。企画課所管分につきまして御説明をさせていただきます。６０ページを御覧ください。基本施策１７「移住・定住の推進」について説明をいたします。基本方針につきましては、人口減少が進む中、住んでいる市民が住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを展開するとともに、ＵＪＩターン等、市外からの転入による定住を促進するために新たな施策を実施し、活力のあるまちづくりを推進していきます。次に、目標指標です。指標は「人口の社会動態数」としております。山口県人口移動統計調査による「転入者数－転出者数」が、平成２８年度ではマイナス５６人であり、前期目標値は、山口県の人口ビジョンにおいて、社会動態を平成３７年度にゼロにする目標が設定されており、それに向けての推計値を本市において適用したもので、その数値がマイナス５０人としております。これは、これ以上に良くしていきたいということを目指しております。次に、現状と課題であります。転入奨励金交付事業の活用による定住促進を図るため、県内の住宅展示場、宅地建物取引業者等へのＰＲ活動を実施していますが、今後もＰＲ活動による認知度の向上のための取組が必要です。ＵＪＩターン希望者の転入の増加に向けて、全国移住ナビホームページなどを活用した仕事や住まいなどの情報提供や、大都市で実施されている移住フェア等に参加するなど、情報発信、相談支援体制を充実していくことが必要です。６１ページを御覧ください。基本事業につきましては、（１）転入者の定住促進について、転入やＵＪＩターンに関する支援制度について、情報提供や相談体制を充実するとともに、本市の魅力を積極的に広く市外にＰＲしていくことで、移住・定住の促進を図ります。評価指標については、転入奨励金を利用した転入世帯数とし、

新たに転入奨励金の交付決定をした世帯として、平成２８年度においては、５４世帯でありました。前期目標値については、平成２６年度は６８件の申請、２７年度は７１件の申請があったことから、本市に転入奨励金制度があることを市外の方々にＰＲし、本市への定住を希望していただきたいと考えて、８０世帯といたしました。転入奨励金制度を積極的にＰＲし、これにより当然、これ以上の転入があり申請があることを望んでいるところです。次の指標は、移住フェア出展回数です。大都市圏での移住フェアを１回から２回以上に増やし、山陽小野田市を知っていただき、移住のための相談や市のＰＲを実施し、移住・定住に向けて考えていただく状況を作っていくこととしています。主要事業につきましては、「転入奨励金事業」として、転入して新たに住宅を取得した方に対して、家屋部分の固定資産税相当額を転入奨励金として５年間交付するものです。「ＵＪＩターン支援事業」としては、ＵＪＩターン希望者に対する相談・支援体制を整え、本市へのＵＪＩターンによる転入者を増やそうとする事業です。そのため、国のポータルサイト「全国移住ナビ」などを活用した情報発信のほか、移住交流フェアに出展し、移住希望者に関心を持ってもらえるよう働きかけていくこととしています。関連する個別計画といたしましては、山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは平成２７年度から平成３１年度までの計画でございます。それと、山陽小野田市人口ビジョン、これは平成２７年度から平成３２年度までの計画でございます。以上の計画が個別計画としてあります。以上、よろしく御審査のほどお願いいたします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。いかがですか。これは新しい施策ですね、今回、この第二次になって出てきたものですね。第一次ではというような比較はできませんよね、この項目については。

河川企画課長 この移住・定住の推進という言葉は初めてでございますが、第一次の改訂版におきましては、定住促進という形で項目を追加させてい

ただいております。ですから、それを引き続いてということになります。

森山喜久委員 すいません。目標指標のところなんですけども、人口の社会動態数というところになりますけど、転入者数のところなんですけど、これは外国人の方も含まれているということになるんですか。

河田企画課課長補佐 企画課の河田です。御指摘のとおり、こちらの転入・転出者数につきましては、外国人の方も含んでおります。

森山喜久委員 特に、今、企業の方とか、外国人の方たちの就労という形の部分が増えてきているというのがあるので、そちらのほうも今からまた増えていくという見込みも含めて、さっきの推測値は言われたんですけど、外国人の方も今から増えていくだろうという部分で見られているということでもいいですか。

河田企画課課長補佐 御質問のありましたように、外国人の方、特に労働関係、お仕事の関係で転勤で入ってこられるという方も非常に多うございます。しかしながら、転勤で入ってこられる方、やはり転勤で転出されるということもございますので、全体的に見たときにやはり定住の推進ということでございますので、転勤で出入りされる方、もちろん加味しておりますが、できれば定住・移住につながる方を増やしていくということで、社会動態については、転入者数から転出者数を差し引きしました。これを改善していきたいというように考えて思っております。

河野朋子分科会長 これは本市の数字ですか。それを山口県が統計したということですが、本市としての中身というか実態と一致しているということでもいいんですか。

河田企画課課長補佐 実は、目標設定が平成27年度末に策定しました本市の人口ビジョン、こちらのほうで目標人口等設定しておりますが、県のほ

うで県内足並みをそろえて平成37年、2025年になりますが、こちらで県全体の社会動態、山口県からどうしても県外へ出て行かれる方が多いという中で、この社会動態を止めていこう、ゼロにしていこうという考えでございますので、その目標に向かって随時、毎年数字を改善していこうという中から本市の動向を見極めて、平成33年度にマイナス50人まで、またそれ以上に改善していこうというところでの目標設定をしております。

笹木慶之委員 このカルテの239ページから242ページかな。これが現状の実績というか出ているんですが、まず一つは転入奨励金、いわゆる転入所帯数が、これ目標値が80所帯となっていますが、このカルテから見ると29年度が90となっていますね。確かに達成率は悪いんですが、まだ29年度は途中なんであれですけれども、この数値を下げたというのは、まずどういうことでしょうか。

佐貫企画課行革推進係長 今回の80世帯という目標値ですが、これは以前に作成しました総合戦略に基づいた数字となっております。そちらのほうで、目標値を80世帯としておりましたので、それに合わせて今回80世帯とさせていただきます。

笹木慶之委員 気持ちは分からんでもないですが、もっと前向きな取組の姿勢というのはいないのでしょうか。といいますのは、その前の60ページの中に、現状と課題ということが書いてあります。そこで、これは以前から議会あるいは委員会等で私も言いましたが、取組実績がもう少し積極性があってもいいんじゃないかと。県のパンフレットの中にも、大変小さい項目でしか表現されていないということで言ったこともありますが、現状と課題でこういう分析をされて、これを積極的に取り組もうという姿勢があるにもかかわらず、数値目標が余り高くない。その辺りはどうお考えでしょうか。

佐貫企画課行革推進係長 最近では、例えばチラシをおのだサンパークに観光協会のブースがありますので、そちらのほうに設置をさせていただいたり、あるいは住宅展示場に、以前は事務所に置かせていただいて、そこでのPRにとどまっていたんですが、各展示場にあるそれぞれのハウスメーカーを回って、個別にチラシを置くようお願いしたりするようにしまして、より多くの方にチラシが目が届くようにという取組をさせていただいているところです。それによりまして、少しでも多くの方に山陽小野田市に転入奨励金があるということを知っていただきまして、住むときの選択の一つにしていただければいいなというふうに考えております。

笹木慶之委員 質問と回答が違うんですが、もう一度言います。まち・ひと・しごと創生総合戦略で打って出たわけですが、この面を。そしてそれを次の総合計画でより高度なものにもっていこうという姿勢が全体としてあると思うんです。ただ、まち・ひと・しごとだけにこだわって、新しい基本計画の中に姿が見えない。いわゆるまち・ひと・しごとが80だから80にしたんだという考えにとどまっておるということになれば、新しい計画というのは余り必要じゃないんじゃないですか。いわんや、現状と課題が分かっておる、積極的に取り組むということを書いておられるわけですから、少なくとも29年度の90ぐらいにもっていった方がいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、どうですかということをお願いいたします。

河口企画課長 今、委員おっしゃるとおり、多くの世帯の方に申請をしていただいて、この制度を利用していただきたいということもあります。ただ、この転入奨励金制度が一つの人口減少に歯止めをかけたいというものの手段の一つでございます。基本的には、やはり山陽小野田市の魅力があって住んでみたいというふうなことを思ってもらえて、定住をしていただきたいというのが最終的な目標でございますが、その一つの手段としてこの制度がありまして、80というのがまち・ひと・しごと総合戦

略の目標値も加味しながら、先ほどもちょっと申し上げましたが、８０世帯以上へもっていきたいということもございますし、ただ、転入者につきましては、魅力があって初めて山陽小野田市に家を建てよう、家を購入しよう、家を取得しようという方々が多くおられることを望んでおりますので、後は申請される方も実態を申し上げますと、転入されても申請をされない方も逆にいらっしゃいますので、当然、その辺のＰＲをすることも含めまして、８０世帯以上を目標にしたいと。ここでは、一応８０という数字を出させていただきながら、それ以上へもっていきたいということで御理解をいただきたいなというふうに思っております。

笹木慶之委員 もう一回だけ言います。この文言の中には、移住・定住の促進を図ります、活力あるまちづくりを推進します、新たな施策を実施しますと、いろいろ書いてあるわけ。その意気込みが数値として出ていないんじゃないかということを行っているわけで、言われたように８０以上ということは分かるんだけど、２７年度が７１ですよ。まちづくりの前は９０へもっていったわけ。それを８０にしたというのは積極性がないんじゃないかということを行っているわけで、もちろん今課長が言われたような内容もあろうかと思うんだけど、それを言ったらどの数字も皆そんなようにぼけてしまうと思います。そこを行っているわけです。

川地総合政策部長 この、まち・ひと・しごと総合戦略。これはまず、人口ベースにやっております。この人口ビジョンをまず作って、総合戦略を作っておると。したがって、山陽小野田市の将来の人口を見据えた上での政策と。その中で８０という数字を出しております。ここの目標値はあくまでも前期４年間の目標値でございます。この４年間で今後の山陽小野田市の状況を見てみますと、今まで結構マンションとか建っております。その中で転入者というのが結構多うございましたので、その辺を含めて若干数字が高かったのかというふうに思っています。この辺を分析する中で、この４年間についてはＰＲもしていきますけれども、最低でも８５を設定したと。ですから、これがずっと１２年間８０というこ

とにはこだわってはおりませんし、委員さんおっしゃるとおり私どもも積極的に90あるいは100に近づけていきたいとは思っておりますが、この4年間につきましては、全体的な状況を見て80以上という形にさせていただいているということで御理解いただきたいと思います。

笹木慶之委員 はい、おおむね考え方が分かりましたが、いずれにしても今施策として非常に重要な案件ですよね。だから、やはり積極的に取り組まれるということを前提に、もっともっと高い目標をもってこれから取り組んでいただきたいことを希望しておきます。

河野朋子分科会長 ほかにこの件について。

宮本政志委員 今の転入奨励金制度のことなんですけれど、ちょっと水を差すようになるかもしれませんが、私もちょっと仕事柄この転入奨励制度というのを活用するということでお伝えする場面もあるんですけども、この山陽小野田市のほうに他地域から移住してくる決め手になっている制度では、実はないんですね。この転入奨励制度があるから他地域から山陽小野田市に是非来ようというような重要性というのは、少し若干薄いんです。薄いんですけども、この転入奨励制度をもう少し拡充するということを例えば考えておられるのか、もしくは促進対策としてこの転入奨励制度以外にも何か、先ほど手段の一つとおっしゃったんで、考えていらっしゃる具体策があるのかなと。あれば教えてください。

河口企画課長 今委員言われるとおり、この転入奨励金があるから山陽小野田市に住みたいと、基本的にはそこが本当はこの制度がある一つの根拠としてあるなというふうに思っております。ただ、初めのほうは、やはり始まったばかりのときは、その制度なんかどなたも余り知らなくて、少しずつアンケートも当然取っておりますので、その中では知っていますよという方は大分増えてまいりました。ただ、知っているけどあるから来たということは、少しずつではありますが増えてきておるというの

が現状でございます。ですから、基本的にはこの制度をこのままずっと続けていくのかという話もございますが、この制度は今の手段的なものとしては考えていきながら、まだこれに代わる物も含めまして、新たな物もやっぱり考えていかないといけない。この間からもちょっとお話をしているんですが、2の矢、3の矢という形でこの転入についての部分はずっと考えていかないといけない部分だろうというふうに思っておりますので、まだ具体的にと言われますと、本当に補助金という考え方ではなくて、いろいろな制度を変えることによって、魅力ある山陽小野田市、これによって転入してきていただけるということを含めて考えていかないといけないと思いますんで、例えば子育て支援の関係とかも含めて充実したものにしていくということも含めて、まだ具体的なものは子ども子育ての関係は少しずつ出していっておりますけれども、こういう制度とかという部分はまだ具体的にはございません。ですから、その辺を含めて今後取組を進めていきたいというふうには考えております。

宮本政志委員 転入奨励金制度のほうの拡充は考えていらっしゃるんですかね。

河口企画課長 拡充についてはいろんな意見がございます。例えば転居でも出すべきじゃないとか、アパートから家を建てられたとか、いろんな制度がありますが、今のところ財政的なものも含めて考えていくと、転入奨励金について今のところ大きくする、広くすることは考えておりません。ほかの手段を考えていきたいなというふうには考えております。

河野朋子分科会長 その第2、第3の矢というのはもう随分前から言ってますよね。議会からの政策提言の中にもこの件はずっと言い続けてきていますし、一般質問でも何度も取り上げておられますけれども、その辺りの積極性が、目標数値の設定とかいうところも少し関係してきますけれども、もうそろそろそういったことを積極的に打ち出すというか、この施策は第一次の見直しの中でようやく出てきたもので、動き始めてはきた

んですけど、もう少し積極的にそういったことを取り組むということかが考えると、その第2、第3の矢が余りにもまだ出ていないということにちょっと、はい。少し説明してください。

川地総合政策部長 この転入奨励金に限っては、これは県内でも珍しい制度でございまして、5年間と結構長いんで、かなりインパクトのある事業ではありますけども、この転入奨励金についてはこの拡大ということは今のところ考えておりません。ただ、条例で設置しておりますので、市の重要施策としてこれは続けていこうというふうには思っております。その他の定住促進として何をしているのかという話でございまして、私どもとしては、やはり今からの人口減に関しましては若い子育て世代、この辺が中心になってまいると思っておりますので、3年前から医療費助成、特に単独市費の医療費助成につきまして、今回拡充を行ってきております。今、2段階にわたりまして市単独分ではございまして、所得の制限の撤廃ですとか、あるいは年齢拡大ですとか、そういうことをやってきております。これも私どもは定住促進の一環であろうというふうに考えております。それから、子育てセンターを来年の4月にオープンする予定ではございまして、こういった施設整備についても積極的に取り組んでおります。こういったものについては、定住促進の一環として私どもも考えております。全く何もやってきてないというふうには考えておりません。

森山喜久委員 今、部長が言われた分で、基本方針の中で3行目のところの新たな施策を実施していくというふうな形で書かれているんですけど、若い子育て世代に対する取組とかそういったものが含まれているよという形の理解でよろしいですか。

河川企画課長 部長が申し上げましたのはその部分も含めてということです。

森山喜久委員 ほかに定住促進について企画のほうで考えているものというの

は特にないということですか。

河口企画課長 各施策をする上では、当然実施計画等が出てまいりますので、その辺でこういうのを進めてはどうかということは、当然各担当課にも話をしながら進めておるところでございます。具体的にこれというのは今のところ企画課のほうでは出しておりませんが、そのような方策で進めているところでございます。

川地総合政策部長 総合戦略でも出しておりますけど、まずは薬学部設置をしておりますけど、これによつての大学生の有効活用、そしてこの方々をいかに山陽小野田市に残っていただくか、こういう施策も当然必要ですし、産業雇用、この辺も私ども工業都市でございますので、この辺についても全庁体制でいろんな施策を練っております。企画だけで定住促進をやろうというふうには思っておりませんで、本市を挙げてやらないとこれはとんでもないことになりますので、全庁的な形で施策をいろいろ練っているという状況でございます。その一環として根拠となるものが地方総合戦略であるというふうに御理解いただきたいと思います。

宮本政志委員 今本市を挙げて正にそのとおりだと思います。教育の分野、福祉の分野、もう幅広い分野で充実させていかないと定住策というのは難しいと思うんです。ちょっと話が戻りますけれども、先ほどの転入奨励金の周知がまだ若干薄いと思うんです。どんどん周知させていくということに力を入れていかないと、山陽小野田市に転入してこられた後からこういった制度があったんだという声も割と聞きますので、こちらに書いてあるように、やはり宅建協会とかハウスメーカーとかいろんな組織あるいは地場の企業、あるいは広報とかいろんなものを活用して、こういう珍しい転入奨励制度がありますよというところを充実していくべきだと思いますけれども。

河野朋子分科会長 意見ということでいいですかね。

長谷川知司委員 60ページには魅力あるまちづくりと書いてあります。61ページには本市の魅力を積極的に広く市外にPRと。じゃあ、その魅力とは何だと考えていらっしゃるかお聞きします。

河口企画課長 魅力は様々あると思っております。先ほど部長も申しあげましたように、子育ての関係、魅力があって子育てするためには山陽小野田市に住んで育てたいということも魅力の一つですし、当然利便性の良さとかも含めて魅力につながってくるんじゃないかなというふうに思います。具体的にというのはございませんが、市全体の中でいろんな魅力を発信していきたいなというふうなことで、ちょっと御回答になっていませんが、そういうふうと考えております。

長谷川知司委員 先ほど医療費補助とか様々なことを言われました。確かに望ましいことですが他市もしていると思います。山陽小野田市に住んでいただくための魅力というものをどのように考えているかというのが、ちょっと響いてこないです。それをもし分かれば教えていただきたいということです。

川地総合政策部長 まず、うちの特性といたしまして、地域性です。やはり産業都市でございますので、これをいかにして雇用に結びつけるかということもありますし、後は大学、スポーツで言えばレノファの関係、後は観光ですね、花の海ですとか各種大きい公園ですか、そういった魅力はかなりありますので。ただ、今まで、山陽小野田市としては残念ながらこういったものを市外へなかなか情報発信できていなかったというのが事実でございます。その点を反省点といたしまして、今後山陽小野田市のそういった魅力を市内・外へ発信していこうというふうに思っております。市外もそうですけども市内の中でも共通認識ができていないということもございますので、その点も考えております。先ほど委員さんが言われました子ども医療に関しましても、他市は今までやってきていま

したけど、本市としては遅れていたということも事実でございますので、その辺をようやく単独事業ではございますけども積極的に推進をしてきたというところでございます。

長谷川知司委員　今言われたことは確かに大事なことで、私も産業都市を大事にしたい。また、大学、観光というものも大事だと思います。それを今までちょっとおろそかになっていたなというのは感じております。それを大事にしたいのであれば、転入者の基本事業ですね、評価指標として数値に表せないから書かれていないのかもしれませんが、産業都市をどうしていくんだと数字的なものが出ればそれをここへ出されてもいいし、大学における学生数をどのように市内に定住させるのかというような数値的なものもあっていいし、インバウンドについても数値がほかにあればいいですけど、ここでどのような形で観光を増やしていくと、そういうものがここにはないから先ほどほかの委員さんから言われたように、第2、第3の矢がないんじゃないかと感じられるんですが、そのことについてはどう思われますか。

河野朋子分科会長　ちょっと整理したいんですけど、基本施策ごとにやっておりまして、今のシティセールスのことは次の31番でも出てきますし、観光のこともまたそこで出てきて、その辺がちょっと見えにくくていろいろ質問も交錯しているんだなと思いますし。ここに限っては移住・定住の推進というのはいったいあるんですけども、事業自体がこういった転入奨励金とかそういったところに限ってしまうので、いろいろ多岐にわたって本当に子育て支援とか全部含めて人口を増やしていこうというのは分かるんですけど、その辺の議論を少し整理させていただきたいと思います。また、後でそういったことも出てきますので、そういった理解をさせていただいてよろしいですか、長谷川委員も。（「はい」と呼ぶ者あり）言われること皆さんよく分かるんですけど、この部分ではやはりそういった基本施策17番に限って質疑を受けないと、余りにも広がりすぎますので、進行のほうも不十分で申し訳ないんですけど、そ

うさせていただいて。私も第2、第3の矢と言ったのは、ここの定住促進の奨励金に関してのということですよ、もちろん。第2、第3はさっき部長が言われましたいろんなことやられているのは認めていますけれども、ここに限ってのそういった新たな、さっき拡充はないと言われたけれども、本当に住んでくれる選択肢の一つでこの奨励金があるわけですよ。ああ、ここに来ればこういうことがあるんだったら、どちらかと言えば宇部よりは山陽小野田にしようかなというきっかけ作りなので、それをもう少しメニューを増やしたりとかということを考えてはどうかというような、宮本委員もそういった意見だったと思うので、その辺りは事業展開で期待したいとは思いますが、そういうふうなことでよろしいですか。ほかに何か質疑があれば受けますが。

高松秀樹委員 これは基本計画なんで、実際は実施計画の中でいろいろ出てくるとは思うんですが、ちょっと気になったのが基本方針のところで、前段は住んでいる住民が住み続けたいと。後段が市外からの転入による定住促進とあるんですが、基本事業のほうはいわゆる転入者に限られておるとは思うんですが、前段の部分の住んでいる住民が住み続けるというところが基本事業に挙がってきていないんですが、これは何か理由があるのでしょうか。

河口企画課長 移住・定住の推進でございますので、住んでいる方が住み続けたいということは大前提でございますので、転出数を減らしていくのは当然のことでございますので、住み続けたいと思われるのは、先ほどもちょっと幅広くなるという話もありましたけれども、いろんな生活における制度等によって、魅力ある中で住み続けていただきたいという思いがありますので、特にここでは移住・定住のうち移住の部分を基本事業の中で中心として書かせていただいているところでございます。

高松秀樹委員 一般的なこういう計画の書き方というのは、基本方針に沿って目標指標、そして基本事業を挙げるというふうに思うんですが、基本方

針に挙げてたら一般的に基本事業に挙げるべきなのかなという気はしています。そして、目標指標のところも社会動態数とあって、転入者数引く転出者数とあるんですが、これは市のほうが各々転入者、転出者について、きちんとした目標があれば、ここは転入者を幾らにする、転出者を幾らにするというふうにしないと、単なる引き算になっていますので、非常に見えにくい目標指標になっているのかなというような気がしておるんですが、これはどういうふうなことでこういう引き算を書かれたのかなというのが質問です。

河野朋子分科会長 指標の設定のところ。

河田企画課課長補佐 こちらの目標指標に設定しております人口移動統計のいわゆる引き算というところでございますが、転入・転出、本市の場合はやはり工業都市ということで、転勤で入ってこられる方、また異動で行かれる方非常に多うございます。県のほうでも、この移住で入ってこられるという方、この統計を取りたいということでいろいろアンケートというところでも苦心されておられますが、なかなか住民票の異動のときにこのアンケートまで御記入いただくというのが、全ての方に取るとするのが難しいということ、また全国的にも統計を取りたいというところですが、じゃあどういった定義をもって移住とするか、非常に難しいというところでなかなか統一的な定義が取れないというところで、本当に全国の自治体でこれは悩んでおるところでございます。そうした中で、山口県全体としまして「住んでみいね！ぶちええ山口県民会議」ということで、県全体で進めていこうという中の考え方としまして、この社会動態ということで差引きして残った方が自治体のほうに転入されているというところの指標になるということで、本県としましては社会動態というところで指標を持っていこうということに定めるということとしておりますので、確かに転入者が増えればということもあります、転出これはいや応なしに転勤で出て行かれる方というのもありますので、それぞれの指標で設定しますとなかなか難しいというところがございま

すので、差引きで残っていただける方、こちらのほうを増やしていこうというような思いでこの指標の設定をさせていただいたところでございます。

河野朋子分科会長 いいですか、質問。ほかに質疑は、いいですか、この項については。じゃ、その項については以上で、次に移ります。31番観光交流の振興のところの説明をお願いいたします。

河口企画課長 基本施策31を御覧ください。観光・交流の振興のうちシティセールスの推進につきまして御説明をさせていただきます。106ページでございます。基本方針については、観光関連団体や様々な事業者、市民活動団体等と連携するとともに、民間シンクタンクなどの専門的知見を取り入れ、観光地の一体的なブランドづくりなどを戦略的に展開します。また、魅力的な観光地域づくりやプロモーション、インバウンド施策を積極的に推進し、交流人口を増加させ、地域経済への波及効果の拡大を進めます。では、基本事業の108ページを御覧ください。(4)シティセールスの推進についてでございます。市の認知度の向上を図るため、市の魅力を市内外に発信するとともに、新たな魅力の創出に取り組めます。評価指標については、市公式ホームページ、SNSの閲覧数としております。平成28年度は、市のHPアクセス数が80万4,000件で、フェイスブックのアクセス数は21万5,193件の計101万9,193件でございました。前期目標を両方合わせまして、120万件としております。市内外にシティセールスを行うことで本市を知っていただき、また、本市の行事等への興味を抱いていただくなど、本市の情報等を入手していただくということで目標値を設定しておるところでございます。主要事業のシティセールス推進事業は、市の認知度の向上を図るため、市の魅力を市内外に発信するとともに、新たな魅力の創出に取り組むものでございます。以上、説明を終わらせていただきます。

河野朋子分科会長　ありがとうございました。これは、ほかの分科会とになってますよね。その辺を。

河口企画課長　ここの部分は、当然観光も入ってまいりますので、基本方針につきましては一緒になった作りになっております。基本事業として（４）ということで、今回はシティセールスの推進ということで御審議をお願いします。

河野朋子分科会長　ということで理解していただいて、その部分について少し関連することもあると思いますけれども、その辺を配慮して質疑をお願いします。

高松秀樹委員　シティセールスの推進は、今回は情報発信についてのみということだと思うんですが、評価指標がホームページとＳＮＳの閲覧数のみと。非常に簡単に終わらせているなという気がしています。宇部市辺りはこのシティセールスについて相当力を入れておると思うんですが、審議会等議論の中で、ほかに何かなかったんでしょうか。

村田企画課主査　企画課の村田と申します。よろしくお願いいたします。このシティセールスなんですが、今までこの本市でシティセールスに取り組む体制を整備しておりませんでした。第二次総合計画を来年度開始するに当たりまして、このシティセールスを重点プロジェクトに掲げまして、来年度から担当部署を新たに決めまして、本格的にこれから取り組んでいくことになろうかと思っております。このシティセールスの取組なんですが、重点プロジェクトでほかにも掲げております地域資源の活用、観光資源とか山口東京理科大学だとか文化・スポーツとか、そういった観光資源の活用や子育て支援、そういった事業を着実に実施して、それを市内外にＰＲしていくといったことになろうかと思っております。具体的な取組につきましては、来年度シティセールスの担当となった部署が、基本的な方針を作成して事業を実施していくことになろうかと思っ

ております。ということもありまして、指標につきましては、シティセールスにSNSの活用というものは必須のものと考えておりますので、当面は市のホームページ、フェイスブックの閲覧数の合計を目標指標として掲げておりますが、来年度基本方針が定まった時点でこのほかにもきちんと目標を定めて、担当部署のほうを着実にシティセールスの事業を実施していただけるものと思っております。

高松秀樹委員 指標が120万件を目標。120万件って一体、どのくらいなんですかってつかみにくいじゃないですか。全国的にどうなんだとか、先日藤田市長が本会議答弁の中で、住みよさランキングはもちろんのこと、魅力度ランキングの向上にも努めたいと。例えば具体的に魅力度ランキング、魅力度の向上とかですね、そういうことを具体的に挙げるほうが分かりやすい。市民が見てもこの120万件が多いのか少ないのか、同規模のまちがどのくらいなのか、宇部がどのくらいなのかも分からない中で、判断できにくいんじゃないかなと単純に思っただけで、いやそうじゃないよという御意見があれば教えていただきたいなと思います。

村田企画課主査 今回、この指標を設定させていただいたのが、先ほど申しましたようにSNSの活用が必須のものということで、本市を知っていたくという中で、今の発信の基になっているのがホームページとフェイスブックの二つが市の手段となっておりますので、それを大体20%ぐらい増えるぐらいに本市のことを知ってもらえたらいいなというところで設定はしておりますが、このシティセールスは先ほどから話も出ていましたが、いろいろな事業にわたって、例えば産業振興であれば企業誘致だとか新産業の創出、それもシティセールスの一つだと思っておりますので、企業誘致の数だとか交流人口の増加だとか、そういったことも目標指標の設定にはなってくるとは思いますので、その辺も含めて来年度の基本方針を策定する中で検討して、それも含めて市民の皆さんにシティセールスに関する事業をお知らせしていきたいと思っております。

高松秀樹委員 言われることは分かるんですが、今審査しているのは基本計画部分を審査しているので、今言われるのは結局こちらが言うような話で、ほかにもいろいろあるんですよという言われ方をすると、そしたらほかにも一緒に審査しなくちゃいけないという話になるかと思うんですよ。あくまでも、このシティセールスについての話をしているんで、ほかの今言われるようなことを言われる必要はないと思います。そういった意味で、厳密にシティセールスがどのように推進されていったかという指標をここに挙げるべきだと。非常にこれ分かりにくいんですよ、120万件か12万件か分かりませんが。というふうに思っただけで、いやそれでもやっぱりこの指標が大事なんだというのであれば、そういうふうに言っていたいただければと思います。

河口企画課長 今委員からありましたように、ここの指標を例えば魅力度ランキング、それから住みよさランキングというお話もございました。市長の答弁もありましたように、基本的にはランキング、二つあるんですけども、意識はしながらなんですけども、ただそこだけを上げていくための目標にはしたくないと思っております、当然どういったことによってそのランキングが上がっていくんかという分析はしていないといけないと思っておりますし、いろいろな施策をすることによって、上げていきたいと思っております。ですから基本的にはここでの指標といたしましては、現状として100万ちょっとの閲覧数があるということを今からシティセールスをすることによって増やしていきたいという思いがございまして、それだけ増えるということはシティセールスによっての成果を求めていきたいというふうに思っておりますので、一応ここでは増加という形で120万という言い方をさせていただいております。ですので、一応評価指標として認めていただければと思っております。

笹木慶之委員 今の4番のシティセールスの推進、シティセールスとは何ですか。これ、私が思うのは、ここの表現なんです、市の魅力を内外に発信すること、新たな魅力の創出でしょう。それを発信したことによって

認知度を高めるんでしょう。これ見ると、認知度の向上を図るためにこうします、じゃないんじゃないですか。逆じゃないですか。ただ、認知度を高めるためですか、シティセールスは。じゃないでしょう。もう一回言いますよ。認知度の向上を図るというその程度のものではなしに、目的のほうが市の魅力を内外に発信をするとともに、新たな魅力の創出に取り組んだ、そのことによって認知度が上がってくるんでしょう。違いますか。つい知らせるだけですか。表現が弱いと思うんですがね。どうでしょうか。

河口企画課長　今委員言われるとおりで、新たな創出に努めていくことで、最終的な目的が山陽小野田市を知っていただく、本市を知っていただくと。それによって転入なり、交流人口の促進を図っていくということになってこようというふうに思っております。ですから、山陽小野田市を知っていただきたいということ、それから定住促進も含めましてそれを進めていくような方向性の中で、市をもう一度市民の方によく見てもらいたい、市外の方には山陽小野田市がどういったまちであるかということのをセールスしていくということになりますので、その新たな魅力を創出して外に出していくことで、その辺がクリアできてくるんじゃないかというふうに思っております。

河野朋子分科会長　ぐるぐる回っている気もしますけど。表現でぐるぐる回っているだけの気もしますけど。（「表現のじゃなしに」と呼ぶ者あり）いいですか。ちょっと待って、整理させてください、発言を。

笹木慶之委員　同じ答弁をされても困るんで。ただ言葉の表現じゃないんです。要は何をしようかとしていることが表現できないと計画にならんじゃないですかということを言っているわけ。それは、市の魅力を内外へ発信すること、その行為。それから新たな魅力の創出に取り組んでそれも発信する。その結果、認知度が向上するんでしょう。中身の無いものは見ませんよ。シティセールスはそうじゃないですかと言っているわけです。

村田企画課主査　ここの基本事業に掲げておりますシティセールスの推進は、市の魅力を市内外に発信するものと、そういったものに特化している事業になります。シティセールス全体の取組、先ほど申しましたように市の山口東京理科大学の活用だとか観光振興、そういったものを着実に実施して市の魅力上げて、その魅力を市内外に発信していくといったシティセールス全体の事業につきましては、市の横断的な事業になりますので、重点プロジェクトの重点施策3に掲げたシティセールス「まちの魅力発信向上プロジェクト」これ全体がシティセールスによって、交流人口の増加だとか定住促進につなげていくといった事業になります。

河野朋子分科会長　それから考えると、この文章でそんなに問題ないという感じもしたんですけども、その辺の見方がさっきも言いましたように基本施策といろいろ絡んできて、全体でいろいろシティセールスって考えたらこれじゃ余りにも狭義じゃないかみたいになるので、その辺りも少し考えながら進めていかなくてはいけないかなとは思いますが。全てが複合的に絡み合っているということもあるので、シティセールス事業と書かれると全体として見てしまいそうなところもあって、そういう質問が出たと思いますけれども。ちょっとそもそもの質問なんですけど、この基本施策に目標指標と評価指標とありますよね、それぞれ。これの設定については、さっき目標指標がどうなのかというような質問もあったんですけど、この目標指標はどこでどのように協議して決定していった、評価指標はどこでどのように決定していくのか、その辺りの経緯を少し教えていただきたいんですけど。どなたか説明していただけますか。

河口企画課長　この設定の仕方ですが、目標指標につきましては、基本的にここは中心的なところが観光・交流ということでございますので、観光課を中心に目標指標を設定していくということ。当然、関連する課についてもその辺の協議をしていくということで、この目標指標を設定しています。基本事業の評価指標につきましては、ここで言いますと1番では

観光・交流資源とありますので観光課が中心となって検討して、それを協議して設定をしているところでございます。情報発信についても観光課になります。3番目の地域ブランドの推進というのは農林水産関係も含めてもありますし、当然観光もありますので、その協議をした中で指標を設定した。シティセールスにつきましては、先ほどありましたがまだ部署が確定していませんが、企画のほうで代表としてこういうことをしていきたいということで設定したところでございます。先ほどのシティセールスの関係でありますけども、先ほど村田も申しあげましたように、これは重点プロジェクトのすごく大事なところだというふうに考えておりますので、当然重点プロジェクトのほうにもこの辺を掲げながら進めていきたいと考えておるところでございます。

河野朋子分科会長　確認ですけど、結局、目標指標がいろんな多岐にわたった場合、その辺の協議がどのようにしているのかなって、ちょっと気になったんですけど。担当課が一つの場合はそこでしっかり話し合っただけですけど、幾つか複数にまたがった場合、どういうふうにして決定していったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

河口企画課長　基本的に、目標指標がたくさんあればいいのかも分かりませんが、一応基本計画でございますので各課が持ち出した目標について、その中で協議した中で一つ二つということで限定をしております、ここについてはですね。当然、評価指標につきましても同じような形で一つ二つを、基本的には評価指標として持ってこようとしておりますので、いろんな課から出てくるものを全て挙げるということはしておりませんで、代表するものとして、一応目標指標等を設定しているのが現実でございます。

河田企画課課長補佐　すいません。具体的にどう設定したかということでございますが、各章ごとに関連する各課の長等が集まります幹事会というもので、内部でずっと検討してまいりました。その中で、関係する各課の

長が集まりまして、この指標となるものを持ち寄りまして、相互に検討しながら大きな基本方針の進捗を図る上での具体的な数値となるもの、どれが1番ふさわしいかというところを検討する中で、最終的に絞込みをかけてこういった目標を指標として設定するといった作業をしてまいりました。

河野朋子分科会長 その辺りが、さっき言われたように施策の目的にちゃんとかなっているのかとか、その辺少し質疑が出たというところもありますので、その辺りも委員の方も見ながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

高松秀樹委員 そうしたら今基本施策3-1の目標指標は、現状値観光入込客数98万人が前期目標で110万人。これはどういう数の積上げでどういう協議で110万人にされたんですか。

河野朋子分科会長 それは分かりますか。どうぞ。

河田企画課課長補佐 具体的にはこちらのほうを担当しました観光課のほうで検討しておるものでございます。観光振興ビジョン等で観光課のほうもこの観光の推進に向けて努力しておるところでございますが、現状値からまだまだ本市の魅力を知っていただいて、どんどん観光客の方にお越しいただいて交流人口を増加したいというところもございます。また、国内だけではなく外国からということで、特にゴルフ場を活用しました外国からのお客様、こういったことも活用することで、観光客のお客様を増加していくということで110万人を目指していきたいとの話でございました。

高松秀樹委員 この目標値を最初に設定をして、その目標達成のために各事業を展開していくのか、それともある程度の目標数を考えながら、各事業の目標実績を積み上げて目標値にしたのか。どちらなんですか。

河田企画課課長補佐 目標の設定でございますが、やはりこれまでの伸び率それから本市における観光施設、例えばゴルフ場でしたらそちらの利用率、受入れ状況、そのキャパシティ等も考慮しながら、さらに本市としてこれだけお客様を増やしていきたいという目標値等も勘案しながらということで、積上げプラス期待値という形で最終的にこの110万人にしていきたいというような積上げをしたというふうに聞いております。

長谷川知司委員 この目標指数の数値とかシティセールスとかの数値が年間何人、年間何件とかになっているんですね。ちょっと感覚的に取りにくいんで、1日当たり何人のアクセスが出ったかとすれば、より身近に感じやすいんです。そういうことが参考で書けないのか。例えば、本市への観光入込客数が1日3,000人弱あるかどうか。おっと思うんですよ。年間で書くよりも、参考で1日当たりというのをに入れていただけないかどうか。

河田企画課課長補佐 すいません。観光課のほうで把握しておる数値でございますが、聞き及ぶ中での答えとさせていただきますが、この観光の統計の仕方ですね。各観光地のほうに観光に来られたお客様、観光地ですとか施設とか、そちらのほうからのお答えをいただく中で統計を取るといような仕方をしておるというふうに聞いております。特に、週末ですとか平日ですとかそういった辺りでばらつき等もございますので、現在の統計の仕方ですと、やはりその辺りがありますので年間値というところでの統計を出しておるということになっておるかと思いますが、1日当たりじゃあ幾らかとか、この時期が幾らかという辺りも精査をしていながら、より効果的な観光の推進に向けての取組というのも重要かと思っておりますので、観光の部署にもその旨伝えて推進してまいりたいと考えております。

長谷川知司委員 観光だけでなく、ホームページのアクセスですね、こういう

ものも含めて、より身近に分かりやすい数値で参考的に書けないかなというのがあるんですね。

河野朋子分科会長 全体としてですね、それはね。そういった意見。

河田企画課課長補佐 やはり、指標ということ市民の方にも分かりやすく捉えていただくということには、そのような工夫というのも大変有用であるかと思いますので参考とさせていただきます。ありがとうございます。

河野朋子分科会長 ほかに、このところについて。

伊場勇副分科会長 閲覧数についてですが、この数は非常に少ないんじゃないかなというふうに思います。今アプリケーションなどスマホで検索される方多い中で、私ダウンロードさせていただいて、非常にちょっとまだ見にくいなと、まだレベルが低いなということは正直感じております。来年度にですねその部署ができるということであれば、この増加の数でいいのかなと正直なところ思いますし、この10倍ぐらいを目指して、今SNSですごい拡散できる社会状況の中で、この山陽小野田市がしっかり思いを込めて打っていただきたいなというふうに感じております。質問といいますか意見でございますが、よろしくお願いします。

河田企画課課長補佐 市のホームページですとか広報とか御意見は多々伺っているところでございます。改善の余地等もあらうと思いますので、その旨また担当課のほうにも伝えて、改善に向けて努力をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。よろしいですか。ではこの項については終わりました、ちょっと職員の皆さんの入替えもありますので、休憩を取りたいと思います。5分休憩します。

午前 10 時 7 分休憩

午前 10 時 12 分再開

河野朋子分科会長 それでは、休憩前に引き続き分科会を再開いたします。職員の入替えがありましたので、少し自己紹介を入れていただきます。よろしくお願いします。

芳司総務部長 おはようございます。この 11 月の 1 日付けの異動で総務部長になりました芳司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

藤山税務課長 おはようございます。税務課の藤山と申します。税務課は適正な課税と徴収率の向上に向けた取組をその任としております。どうぞよろしくお願いします。

篠原財政課長 総合政策部財政課の篠原といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

木本管財課長 おはようございます。総合政策部管財課長の木本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

辻永債権特別対策室長 おはようございます。総務部債権特別対策室の辻永と申します。よろしくお願いします。

河野朋子分科会長 それでは、審査引き続きまして、審査番号 3 番に入ります。
39 の健全な財政運営の（1）財政の効率的運営でよろしいですかね。

篠原財政課長 それでは、基本施策 39、健全な財政運営につきまして御説明いたします。まず基本方針でございますが、将来にわたり必要な行政サービスを提供できるよう、市税等の自主財源の確保を図るとともに、増

大する行政需要に対応するため、長期的な視野に立った事業の「選択と集中」を行い、歳出の抑制を図りながら、効率的・計画的な財政運営を進めます、としております。目標指標につきましては、「経常収支比率」としてしております。経常収支比率につきましては、用語の解説にもお示しをしておりますが、地方公共団体の財政構造の弾力性、硬直度合いを示す指標といたしまして用いられる比率でございます。目標指数における現状値でございますが、平成28年度の普通会計ベースの決算におけます経常収支比率91.3%でございます。近年の推移といたしましては、平成26年度が92.9%、平成27年度が92.1%となっております。平成33年度の前期目標値は85.0%といたしたところでございます。これは国の指導数値でもございまして、「健全な財政運営」という観点から、85%を目標値としているところでございます。次に現状と課題におきまして、まず1点目といたしましては、限られた財源の中で効率的・計画的な財政運営を行うため、実施計画の策定や行政評価の実施に取り組んでいます。行政評価については、地方公会計制度や固定資産台帳を活用することで精度を高めるとともに、その結果を次年度以降の実施計画や予算に反映させる必要があるとしております。また、2点目は、市税等の確保のため、コンビニエンスストアでの公金納付を開始するなど、納付機会の拡大を行っているほか、悪質な滞納者には、差押えなどの実施や差し押さえた動産の公売などにも取り組んでおり、今後も適正な賦課・徴収を行っていくことが必要であるとしております。3点目は、その他自主財源の確保のため、未利用・未活用の市有財産の売却やホームページなどへの有料広告の掲載のほか、ネーミングライツ、サポート寄附金（ふるさと納税）などを推進しており、今後も新たな手法を検討する必要があるとしております。続きまして、133ページの基本事業（1）財政の効率的運営でございます。施策であります「健全な財政運営」を実現するため、（1）といたしまして「財政の効率的運営」を掲げております。新たな行政需要や課題に対応するため、実施計画や行政評価に基づき、事業の「選択と集中」による財源の重点的配分に努めます。また、「山陽小野田市財政計画」や地方公会計制度により

財政状況の把握を行い、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努め、地方債債務の縮減を進めることとしております。評価の指標としましては、「実質公債費比率」と「将来負担比率」を指標としております。実質公債費比率につきましては、地方債の償還（公債費）やこれに準じるものなどによります財政負担の程度を示す指標でございます。実質的な公債費に要した一般財源の額が、どの程度占めているものかということを表すものでございます。また、将来負担比率につきましては、現時点で、地方債や将来支払う可能性のある負担額等の残高が、どの程度占めているかを表すものでございます。現状値につきましては、さきの9月議会におきまして報告いたしました、平成28年度の普通会計ベースの決算における数値でございまして、実質公債費比率と将来負担比率それぞれ10.1%、52.6%を記載しております。平成33年度の前期目標値は、見込まれる事業の積上げにより推計を行いまして、実質公債費比率、将来負担比率を、それぞれ8.2%、81.7%と記載しているところでございます。

河口企画課長　企画からは、主要事業の初めにあります、実施計画策定・行政評価実施事業について説明させていただきます。実施計画策定事業につきましては、総合計画において基本構想と基本計画を定め、基本計画で示した施策を具体的に達成する手段として、3年間を計画期間とする実施計画により具体的事業を示し、評価を行います。また、行政評価実施事業は、個別の事務事業についてPDCAサイクルにおけるチェック・確認作業として行政評価を行うことにより、事業内容・事業手法又は事業そのものを見直すことにより、翌年度以降へ向けた効率的かつ効果的な事業運営を行い、総合計画における将来都市像の実現へつなげていく事業でございます。

木本管財課長　管財課からは、固定資産台帳管理事業を御説明いたします。固定資産台帳とは、資産の取得から除却・売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有する全てのデータを網

羅的に記載したものになります。この台帳は、統一的な基準による当市の財政状況を表す、財務４表の作成に必要な情報を備えた補助簿となるものです。さらに、公共施設の状況把握や資産管理等といった活用につなげるためにも、固定資産台帳を整備・更新していきます。

篠原財政課長 財政管理運営事業でございます。財政管理運営事業につきましては、先ほど御説明もいたしました実施計画あるいは行政評価に基づきまして、事業の「選択と集中」による予算編成を行いますとともに、各種財政指標の推移を注視することなどによりまして、財政状況の的確な把握と、長期的視野に立った財政運営に努めることとしております。

藤山税務課長 税務課の藤山です。次に（２）自主財源の確保についてでございますが、自主財源の確保のために、市税等の適正な賦課徴収、広告収入の確保、各種使用料・手数料の見直し、市有財産の売却を含めた積極的な活用などを進めます。また、サポート寄附金（ふるさと納税）を積極的に活用します。次に評価指標です。まず、現年課税分の市税徴収率。これを挙げましたのは、自主財源の確保に向けて取り組んだ成果を示す指標と考えております。また、地方交付税の基準財政収入額の算定に用いる標準的な徴収率について、以前は、全国の地方自治体の平均的な徴収率を使用していたのが、平成２８年度からは、全国上位３分の１の地方公共団体が達成している徴収率を使用するようになり、これまで以上に徴収率を意識する必要があることから、適当と判断しているところです。現状値は９９．２％でございますが、これについて県内でトップの徴収率を取れるよう、平成３３年度には９９．３％を目指します。

河口企画課長 評価指標につきまして、その下のサポート寄附金金額について御説明いたします。平成２８年６月から返礼品を開始いたしまして、平成２８年度にはここにありますように２，２５５万７，０００円でありました。平成２９年度についても、返礼品の品数を増やすなどしており、平成２８年度を上回ると予想しております。平成２８年度の目標額を、

低かったんですが1, 500万円としておりました。以降500万円ずつ毎年増えるということで、前期の目標値を4, 000万円としております。これは、返礼品の品ぞろえを充実させて、達成していきたいというふうに考えております。

藤山税務課長 次に主要事業についてですが、税務課からは各種賦課事業と収納対策事業を説明いたします。まず、各種賦課事業についてですが、市税のうち市民税、軽自動車税等につきましては、納税義務者から提出されます申告書等を精査し、地方税法、市税条例等に基づき、適正な賦課決定を行います。また、固定資産税等については、基準年度、これは3の倍数の年度に当たります、来年度がそれに当たりますけれども、3年ごとに評価替えを行います。土地の現況が変わったり、家屋の新築、滅失等があったりするなど、年度の途中で異動があった場合は、賦課期日である1月1日に向けて調査を実施し、適正な評価額を決定します。次に収納対策事業についてですが、納税環境を整備し、市税の納期内納付を推進し、滞納発生の抑制を図ります。また、滞納が発生した場合、迅速な財産調査を実施し、担税能力を正確に把握した上で、滞納処分（差押）執行の可否を決定し、早期の滞納解消を目指します。税務課からは以上です。

河口企画課長 主要事業の右側の上にあります、広告掲載による収入確保事業について御説明します。モニター広告、庁舎案内板等の広告、公用車への広告掲載などの広告収入によりまして財源を確保するほか、新たに広告による収入の確保を模索していきたいと考えておるところでございます。主要事業の1番左の下でございます。サポート寄附金促進事業につきまして御説明いたします。本市では、ふるさと納税を「サポート寄附」と称しまして、平成20年7月からサポート寄附金を募り、自主財源確保に努めているところでございます。本事業では、サポート寄附金の受入れやサポート寄附PRのため、HPやチラシ配布による制度の周知を行ってまいります。また、寄附者への毎月1回の市の近況をつづったふ

るさとだより等を送付しているところでございます。以上でございます。

篠原財政課長 主要事業のもう一つでございます、使用料・手数料の見直し事業でございます。使用料・手数料の見直し事業につきましては、公共施設における利用者の受益と負担の適正化という観点から、施設の維持管理経費等を踏まえた設定となるよう見直しを行おうとする事業でございます。それから、下段にあります関連する個別計画といたしましては、山陽小野田市財政計画（平成30年度から平成41年度）ということで掲げております。現在お示ししております財政計画は、平成28年の2月改訂いたしました、平成31年度までの計画をお示ししているところでございます。また、この第二次総合計画の計画期間に合わせまして、改めて財政の見通しということで策定いたしましてお示しをするということにしております。以上でございます。

河野朋子分科会長 はい、説明が終わりました。基本事業が二つありましたし、ページを分けて質疑を行いたいと思います。132ページについて質疑を受けます。

宮本政志委員 経常収支比率に関し、右側（1）の将来負担比率に絡み、一つ教えていただきたい。将来負担比率というのが早期健全化団体で、都道府県の場合はたしか400%が指標になっていると思います。今52.6%ですけど、市町村にはそういった数値がありますか。

篠原財政課長 財政再生基準は都道府県400%ですが、市町村は350%になっています。

宮本政志委員 将来負担比率が350%に対して52.6%。その上の実質公債比率が10.1%というのは、数字的にはいい数字だと思う。ところが、132ページの経常収支比率が、先ほどの説明では85%という数字が出てきました。一般的には80%を超えると財政構造の弾力性が少

し失われるというふうに言われていますので、少し矛盾を感じたんです。実質公債比率と将来負担比率が数字的に良いのに、なぜ経常収支比率が91.3%で、80%若しくは85%よりも悪い数字になっているのか。経常的経費の問題だとは思いますが、なぜここが悪いのか教えていただきたい。

篠原財政課長 御指摘のありましたとおり実質公債比率については、その年度の公債費、あるいはそれに準じるもの等の負担の割合を示すということです。28年度の決算時点で10.1%になっておりますが、これも他市、全国の類似団体と比較すると、余り良い数字ではない。基準の範囲内ですが、まだそれでも高いほうであるという状況です。経常収支比率につきましては経常的経費の関係で、分子になる経常的な経費、いわゆる義務的経費といわれる人件費や扶助費、公債費も含めた経常的に支出することが見込まれる経費、これが分子になり、分母が経常的に収入される一般財源ということで、市税、地方譲与税交付金、地方交付税が分母になります。実質公債比率は比較的、基準からすれば範囲内にありますが、経常収支比率が高いということは、公債費もさることながら、その他の経常的な支出、経費の割合が高いということでございます。国がいう80%を超えると弾力性が失われてくると、85%を超えるということで、目標指標としては85%と定めていますが、景気の状態や分母となる歳入の一般財源が徐々に減ってくる。今後も人口減少等があれば減少していくということが見込まれる中で、85%あるいは80%に近づけるというのは難しい面はありますが、健全な財政運営ということで85%を目指そうということにしております。かい離の説明になっていないかもしれませんが、指数の取り方の分母等が違うということで御理解いただけたらと思います。

宮本政志委員 構造は分かりますが、91.3%から33年度に85%を目標にしたい。経常的経費ですから固定費、特に人件費とか扶助費ですね。公債費は置いておいて、人件費や扶助費の割合が大きいと思いますが、

そういったものを減らしていったって、８５％を目標としていらっしゃるのか。それに対して私はちょっと疑問を持つので、良いとは思っておりませんので、経常的経費のどういうところを下げた８５％の目標にしているのかお聞きしたい。

篠原財政課長 国の指導数値ということで８５％を掲げておりますが、分母となる市税等をすぐに増やすという施策にはならないんですけど、総合計画の基本施策３８の効率的で効果的な行政運営の中でも公共施設の最適化による維持管理経費の削減や適正な定員管理、職員配置、あるいは広域連携の推進などで経費を削減していくことも必要になろうと思います。分母の入ってくる一般財源につきましても、他の施策になろうかと思いますが、定住・移住の促進や産業の振興などで市税の増加を目指したい。また、そういった取組が進めば目標の８５に近づけるかなと考えております。

宮本政志委員 人件費や扶助費を削減して、分子を小さくするというのは、私はどうかと思っていましたので、今の御説明で納得できました。

笹木慶之委員 この中に財政計画が全く出ていない。関連個別計画として財政計画が出ていますが、財政計画と健全な財政運営の位置付けはどう考えていますか。

篠原財政課長 健全な財政運営を行っていく上では中・長期の財政見通しを立てるということは重要であろうと思います。関連する個別計画ということで掲げています。基本事業の中でも財政計画も含め、新たに始まる地方公会計制度を活用し、財政状況の把握、見通しをしっかりと立てて健全な財政運営に努めるということでございます。

笹木慶之委員 財政計画と実施計画は両者が両輪のごとく動いて初めて予算化されるわけですね。どちらかと言えば財政計画が先に動いて、実施計

画はそれをにらみながら動いていかないと動かせないんじゃないですかね。とすれば健全な財政運営の一番の基となるのはしっかりした財政計画がないと取り組めないんじゃないかと思いますが、こういう表現でいいんですか。

篠原財政課長 財政計画につきましては第二次総合計画に合わせまして、この期間の財政の見通しを作るわけですが、実施計画と財政計画、どちらが欠けても計画は進まないと思います。財政計画を作るに当たっても実施計画を積み上げての推計も必要になりますし、財源として国の動向、税制改正、景気の動向、社会的要因など不安定な状況はありますが、それも見通す中で財政計画を作っていきます。その中で実施計画との整合も図っていかなければいけないのでやっていきたいと思います。

笹木慶之委員 132ページの現状と課題。いきなり「限られた財源の中で効率的、計画的」となっていますが、具体的には実施計画の策定と行政評価によって次年度の対応をするという言い方をされていますね。一番基となるものをしっかりしておかないと、現実取り組んでおられるわけですから、それをベースに今言ったような管理体制が行われるということでない、健全な財政運営にはならないんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

篠原財政課長 財政計画という言葉は記載しておりませんが、当然財政計画はベースにありまして、ここで言います実施計画あるいは行政評価の実施というのは、精度を高めて、より効果的な予算編成なりに反映させていく必要があるということを課題に挙げているところです。決して財政計画を抜きにしてということではございません。そういった実施計画と予算編成との連動といいますか、精度を高めたつながりというのが前期の総合計画の中では反省点として挙がっていることから、ここでは課題として挙げているものでございます。

笹木慶之委員 基本構想の中では財政計画、計画的な財政運営については別項目を立てて、これがないとできませんという構想表現をされているわけです。私はこれには大賛成です。そこまでされたのなら、基本構想の中の健全な財政運営の中にそういう姿勢が見えてもいいんじゃないかと思ったから言っているわけですが、いかがでしょうか。

川地総合政策部長 第二次総合計画の策定につきましては第一次と違い総花的ではなく、あくまでも将来に向かって持続可能な行財政運営ができるということを一つの大きな目標としておりまして、この総合計画についてはきちんとした財政計画の下やるべきだというふうな考えの下作っております。したがって、そういう表現で基本構想の中に財政計画を入れたわけです。そこで入れていますので、個別計画の中ではうたっていない。当然大きなことですから基本構想の中でうたっているということで御理解いただきたい。それから、財政計画につきましては12年間のある程度の数字を把握してきておりますので、今後、実施計画における事業について選定していきたいと考えています。

河野朋子分科会長 ほかに。このページはよろしいですか。基本事業に入ります。まず、基本事業1番の財政の効率的運営についての部分の質疑を受けます。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので2番の自主財源の確保についての質疑を受けます。

高松秀樹委員 自主財源の確保を見たときに二つしか挙がっていないじゃないですか。単純な話をすれば、前期目標の年度に幾ら自主財源の総額を予定しているのかがあったほうがいいんじゃないのかなと思っているんですが、そうではなくて、わざわざ二つの指標で済ましたという理由は何ですか。

河野朋子分科会長 先ほど一つか二つに絞って選んだというのがあったので、数が二つというのはそういう意味だと思いますが、もっとあるべきじゃ

ないかという意味ですか。

高松秀樹委員 最初の市税徴収率についてはパーセンテージで書いてあるんですが、税収が落ち込めば、ここの数値も落ち込むわけでしょ、自主財源が。だから、非常に見にくい形になっているような気もしないこともないなという単純発想なので、このことに関してどういうことでこういうことになったのかを説明していただければと思います。

藤山税務課長 税収ベースで言いますと、28年度につきましては、ここ10年で最低の税収でございまして、その前につきましては限りなく100億に近い税収となっていました。主な原因は法人市民税等の減額によるものなのですが、外的要因によるもので、当初予算でも読めないところもございまして、それを将来にわたって、5年後の推計値を出すことは難しいと考えております。

川地総合政策部長 自主財源額につきましては、いろいろな外的要因がございまして。そういったものを加味しながら財政計画で自主財源について推計しております。財政計画で数値を追っていただくという形になりますので、こちらの評価指標としては入れておりません。

高松秀樹委員 今言われた財政計画。この下で書いてある平成30年度から。今29年度。今から作る。作ってるんですか。そこに数値があるわけですね。単純にその数値を入れたらどうなのかなと思ったが、それは入れずにこっちで見てくれということですね。

河野朋子分科会長 確かに、自主財源の確保というそういった項目から見ると、自主財源をある程度増やしていくという今言われたような数字が見えないので、ただパーセンテージで言われると見えにくいなという点はあると思うんですけど、0.1%徴収率が上がったら大体どれくらい上がるかというような試算は、今の段階ではどうなりますか。

藤山税務課長 仮に市税の調定額が１００億円としますと、０．１％は１，０００万円になります。

河野朋子分科会長 結局、４年後１，０００万円増えますというような数字からいくと、そういうふうな見方をすればいいということですね。ほかに、この２番について何かあれば。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、ここの部分を終わりたいと思います。それでは審査番号４番の４０番、市政への市民参画の推進の部分に移りたいと思います。

石田総務課長 総務課の石田です。よろしくお願いいたします。それでは１３４ページを御覧ください。基本施策４０、市政への市民参画の推進でございます。基本方針を読上げいたします。開かれた市政を推進するため、行政情報を積極的に発信するとともに市民の意見を聴く機会を充実させ、情報共有を図りながら、市政への市民参画を推進します。目標指標です。市公式ホームページへのアクセス数です。現状値は月６万７，０００件、前期目標値は月７万４，０００件です。市公式ホームページへのアクセス数の推移は、平成２３年度月５万１，０００件、平成２４年度月５万６，０００件、平成２５年度月６万２，０００件、平成２６年度月６万３，０００件、平成２７年度月６万７，０００件、平成２８年度月６万７，０００件と、年度を見ますと上昇傾向にございます。これは近年のインターネットやスマートフォンの急速な普及により、利用者が電子媒体による情報発信を求めていることが分かる数値というふうに考えております。今後も、市政情報発信におけるホームページの役割は大きいと考えております。このことから、ホームページへのアクセス数の現状値月６万７，０００件から１０％増にした数値を前期目標値、月７万４，０００件と設定をいたしました。次に、現状と課題でございます。平成２３年、西暦２０１１年１２月に制定した、山陽小野田市自治基本条例において、市民が市政に参画する機会の確保が求められており、市民が主役のまちづくりを推進することが引き続き重要となっております。市

民参画を促進するためには、市民に分かりやすく情報を発信し、情報共有を図ることが必要です。広報紙やホームページ、フェイスブックの充実を図るほか、ラジオ放送や地方紙などの媒体を活用し、市政情報の発信に努めることが必要です。次の項目は他の分科会に属するものでございますので、飛ばします。その次、市民参画の機会づくりとして、パブリックコメントの活用、各種委員会委員の登用に当たっての公募の実施等、市民から広く意見を求めるための取組を継続する必要があります。

修正前(議案提出)は公聴。修正後(議決後)に広聴。

河口企画課長　続きまして、135ページを御覧ください。基本事業(1)市民参画の機会づくりでございます。市民と行政がともにまちづくりを進めていけるよう、政策の企画段階から市民が参加できる機会づくりを進めるとともに公聴機能の充実に努めます。評価指標は別の分科会になりますので、主要事業について御説明をさせていただきます。市民意見公募(パブリックコメント)制度活用事業は、市の基本的な計画や条例などの策定に際し、その目的、内容、市の考え方などを公表して、広く市民等から意見を募り、その内容を考慮して意思決定を行うとともに、寄せられた意見等の概要と、これに対する市の考え方を公表することとしておるところでございます。次の、広聴機能事業につきましては、他の分科会になりますので飛ばさせていただきます。

石田総務課長　それでは(2)市政情報の発信でございます。市民への説明責任を果たすため、広報紙及びホームページを中心として、地方紙やラジオ放送等の情報媒体も活用しながら情報発信の充実を図ります。また、情報発信に当たっては、市民のニーズを把握しながら、適切な情報を、タイムリーに分かりやすく伝えることに努めます。評価指標でございます。評価指標の上の出前講座開催回数は、他の分科会の所管になっておりますので飛ばします。次の指標、広報紙を読んでいる人の割合でございます。現状値は81.3%で、前期目標値は85%です。現状値は、前回平成27年度に行った市民アンケートの結果による数値で、このアンケート調査で広報紙を全て読む、必要な記事を読むと回答した割合は、

81.3%でした。一方で、余り読まない、読んだことがないという回答が18.1%ございました。広報紙は各家庭に配布をされ、誰でも気軽に読め、まちの今を届ける貴重な情報ツールです。これまで読んでいなかった市民にも読んでいただけるよう、分かりやすく、そして読みやすい広報紙づくりを進めていき、その結果として前期目標値が前回のアンケート結果より高い85%という設定といたしました。次に、主要事業でございます。まず、市政情報発信事業について御説明いたします。市政への市民参画を推進するには、行政の情報を分かりやすく、そしてより多くの方が触れることができるよう、複数のメディアにより発信を行っております。今後も、現在行っております広報紙、ホームページ、新聞、ラジオ等を用いて、市民の皆様方に市政情報の発信を行ってまいります。また、多くの方に見て、聞いていただけるように、それぞれ工夫をしながら市の施策やまちづくりに関する情報を分かりやすく提供し、市政に対する関心と理解を深めていきたいと考えております。次に、フェイスブック運営事業でございます。これはソーシャルメディアの利点であります拡散性や即時性を生かすことで、従来からあります市の広報媒体、先ほど申しました広報紙やホームページなどがございますが、これらがより効果的となることを期待し、市政に関するイベントなどの情報を、フェイスブックを使って積極的に、迅速に発信する事業でございます。次の市政情報公開事業は、他の分科会の所管になりますので飛ばします。以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

河野朋子分科会長　いろいろほかの課と事業が分かりにくいような感じなんですけれども、ここの担当課の部分について質疑を受けたいと思います。これはもう一緒にしていいかなと思いますので、全部一緒に質疑を受けたいと思います。

高松秀樹委員　項目が、市政への市民参画の推進という大項目があって、目標指標があるわけですが、市民参画の推進が大項目なのに、なぜ目標指標

がホームページへのアクセス数ということになるのでしょうか。

河野朋子分科会長 これは協議で目標指標を設定されたわけですね。

石田総務課長 市民参画の推進ということでございますが、市民が市政へ参画する大前提が、まず行政からの情報を市民へ提供するということが重要ということで、このような目標指標としております。

高松秀樹委員 恐らく一般的には目標指標が最終目標、つまり市民参画の推進についての目標が来るべきだというふうに思っています。今言われるのは右の基本事業のところに来るべきなのかなと思っているんです。つまり、非常に見にくくなっていないですか。市民の方が見られたときに、市民参画の推進なのに目標がホームページの閲覧数ということになると。

河野朋子分科会長 今の質疑に対して答えはどうか。施策と目標指標が少し食い違っているというか一致していないのではないかと指摘に対しては、どのように考えていらっしゃいますか。

佐貫企画課行革推進係長 市民参画の、どういうふうに参加しているかというところで、右の基本事業のところの（１）のところで市政に是非参加したい、あるいは機会があれば参加したいと思う人の割合というところで、評価指標を設けさせていただいているところです。ちょっとこちらのほうに評価指標を設定しておりまして、目標指標のほうでも同じように設定したらどうかというのもあったんですが、同じものを二つ掲げるのもどうかというところで、右のほうにありましたので左のほうは目標指標については、市のホームページへのアクセス数というところだけにさせていただきました。

高松秀樹委員 同じものを掲げるのはどうかと思いますから違うのを掲げましたというのは、なかなか市民の方も理解しにくいような気はします。恐

らく、上からピラミッド状に積み下げるようにやられたと思うんですが、順番が恐らく違うんだと思うんです。市民参画の推進でこの目標指標だったら、どう考えても市政情報の発信とまずリンクしてくるべきじゃないんですか。そうなる则こにほかがないからここに挙げましたというのはおかしい話になるのかなと。ここは恐らく審議会でもいろいろ会議の中で協議されたと思うんで、その協議の内容を教えてください。

佐貫企画課行革推進係長 基本施策40に関しては、幹事会で例えば企画課とかあるいは生活安全課の意見とかあるいは総務課の意見とかを伺いながら作ってまいりました。目標指標を基本的には総務課と生活安全課が中心になって考えていただいているんですけど、その中で市政への参加というところと、市政情報の提供と大きく二つの分野にどうしても分かれてきますので、それぞれから目標指標を出していただいたところです。それを協議する中で、市ホームページへのアクセス数についてはそのまま残すようになったんですが、もう一つのほうの市政参加についてはなかなか明確にできるものがなくて、その一つとして市民アンケートを取っておりましたので、市政に参加したいと思う人の割合については(1)の基本事業のほうで使わせていただきました。こちらのほうで使っておりますんで、なかなか目標指標のほうに設定となるとほかに題材がなくて、このような状況になっているところです。

高松秀樹委員 よう分かります。よう分かりますけど、基本構想、基本計画っていうのはこの市の12年間のバイブルであるはずで。その中で、やはり皆さん、又は審議会の皆さんよく協議、審議をされて作っていかないと、長い間使うものだからまずいんじゃないのかなと思います。つまり、市民参画の推進というのは、ホームページの閲覧数が多ければ市民参画が推進されたんですかという簡単な話なんです。でも違うんじゃないんですか。なかったからって言うのであれば、あるまで協議すべきだったと思いますけど、それは違うんでしょうか。

河野朋子分科会長 施策に対して、目標指標が少しずれてないかという指摘に対しては、それを受けてどのように回答されますかということです。

高松秀樹委員 つまり、執行機関が市民参画って一体何なのかということを本当に突き詰めて話したのかどうなのかが重要になってくると思うんです。それを突き詰めて市民参画について結果が出れば、この目標もある程度設定ができるというふうに思います。今のお話によれば、なかなかないからホームページの閲覧数でいいやというような形にしか聞こえなかったもので、恐らく一生懸命されていたとは思いますが、それはちょっと違うと申し上げただけです。

佐貫企画課行革推進係長 市民参画の方法としてはいろんなやり方があります。例えば、審議会への委員の市民公募としての登用、あるいはパブリックコメントの実施、総合計画を策定に当たって行っております市民アンケート、いろんなやり方があるので、その方法を取りまとめた指標がなかなかこれというのがなくて、どうしても市民参画ができているかという機会づくりができているかという指標となると、市民の皆さんのアンケートを実施しまして、市民の皆さんがどういうふうに考えられているかというのがある程度基準になるのかというふうに考えます。そういうところで基本事業（１）のほうで評価指標を使っているところです。

河野朋子分科会長 今の答弁を聞きますと、評価指標がやはり目標指標になるべきじゃないかというふうに聞こえたんですが、少し矛盾を感じましたけれども。個人的にも違和感があったなと思ったんですが、ここで今それをどうこうっていうこともできないので、その辺指摘があったというところでよろしいですか。きちんとした回答が頂けなかったような気がしますし、それについて何か回答できればお願いいたします。

川地総合政策部長 この基本施策の４０の考え方なんですけれども、開かれた市政を推進するために行政としてどのような形で入っていくか、その手

法をいろいろ検討せざるを得ないところですが、特に市としてはあくまでも市民に分かりやすく情報発信をしていくことがまずは大事だろうというふうな考えを基に、この目標指数を設定しているところでございます。ここは本当にいろいろな考え方があります。市民から見た施策、市から見た施策、いろいろありますけれども、この基本施策におきましては市としてどうあるべきかということを書いてありますので、その目標指標としてホームページのアクセス数を選定させていただいたということでございます。

高松秀樹委員 分かりました。つまり、担当課としては何ら問題ないということとでよろしいわけですね。

川地総合政策部長 問題ないとは思っておりません。いろんな目線で見られるんで、その辺はやはり私どもも気を付けてこういった施策は作らなければならないだろうという反省点はございますけれども、そういった意味で今回は作らせていただいたと。この目標値も平成33年度で今度中期に変わりますので、そのときにこの辺につきまして再度慎重に検討させていただこうと考えております。

河野朋子分科会長 さっき、市としてと言われたけれども、これは市民というか市全体のものでありますので、市としてという考え方についてはどうなのかというのも、発言の中で気になりましたので指摘させていただきます。ほかに。今回、自治基本条例においてこういったことが重要であるので引き続きというような表現も、この現状と課題の中にあったわけですけど、自治基本条例の中には、やはり市民参画と市民との協働ということをかなり前面に出して、前文にもありますし章立ての中にも協働というところが入っていますけれども、その辺がほとんど触れられていないんですけど、何かその辺りについてはそういった変更したのかどうかというところについて説明を受けたいと思います。

河田企画課課長補佐 会長御指摘のとおり、自治基本条例に基づく考えでございますが、当然こちらのほうには第二次総合計画を策定する上で、行政としても念頭に置いております。その点につきましては、基本構想のほうになりますけれども、基本構想の1ページのところの中ほど二つ目の本文中に山陽小野田市の将来像、将来都市像のところで、市民の生命、財産を守る「安心・安全の確保」と、市民協働による「市民が主役のまちづくり」を基本としながら、というところで理念として掲げさせていただいており、これをもとに各施策に反映してまいりたいというふうに考えております。

森山喜久委員 さっきの目標指標のところ、あんまり関係ないんですけど、先ほど108ページのところシティセールスの関係で評価指標を市の公式ホームページとSNSの閲覧数という形で書いているじゃないですか。この辺、記載の方法で、年でやるんか月でやるんか、結構ばらけているところはどこかで統一したほうがいいんじゃないかなと。検討としてお願いしたいと思います。

河野朋子分科会長 先ほどのこととも併せて、1日とか月とか年とかありますので、分かりやすい形にさせていただきたいと。そういうことです。その辺もよろしくお願いします。

伊場勇副分科会長 先ほどシティセールスのほうでもございましたが、ホームページ、SNSの閲覧数ということで、今回またホームページのアクセス数ということで、今から情報化社会が更に進んでいく中で、7万4,000件というのは普通にいく数字じゃないかなと感じております。先ほども申し上げましたが、担当部署ができるということでフェイスブック運営事業。果たしてフェイスブックだけでいいのかなと思います。SNSといいましても様々なやり方がありますし、いろいろな戦略が立てられると思います。市としていろいろセキュリティの問題があると思いますが、フェイスブックだけに特化するのではなく、例えばですけど

S N S 戦略事業というふうに進めていくのが、今の時代に沿ったものじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

道元総務課広報係長 総務課の道元です。よろしくお願いします。市の中にある S N S は、確かにフェイスブックだけということで現在のところ運用しております。当然、そのほかにもソーシャルネットワークサービスとしてツイッターであるとかインスタグラムであるとか、そういったところを採用している自治体も数多く見受けられます。そういった様々なツールがあるのですが、ターゲットをはっきりさせてそれぞれのツールでどういったものが市として発信できるか、絞って発信していきたい。庁内の中で協議をして発信していきたいと思っております。

河野朋子分科会長 ほかに。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）ではこの項を終わって、次に審査番号 5 番、4 1 番の広域連携の推進について、企画課のほうから説明をお願いいたします。

河口企画課長 基本施策 4 1、広域連携の推進について。基本方針として多様化する市民ニーズや広域的に共通する課題に対応するため、周辺市との連携と協調の下、人口減少の抑制や生活基盤、行政サービスの保持を図りながら、地域全体の活性化を目指します。目標指標としては、近隣市等と連携して実施する事務事業の数として、現状値としては、宇部・山陽小野田消防組合をはじめ 1 9 件あり、今後、明治 1 5 0 年記念事業山口県推進協議会、サイクル県やまぐち推進協議会などの広域連携を図る事業があることから前期目標指標を 2 3 件としています。現状と課題については、経済・生活圏が広域化している現状において、今後も人口が減少していく中で、県・周辺市との連携と協調を図り、広域圏の地域課題の解決と地域全体の活性化が求められています。平成 2 8 年度に設置された山口県央連携都市圏域では、連携中枢都市と近隣 5 市町が、山口県央連携都市圏域ビジョンに基づいて取組を進めています。圏域内で組織するプロジェクトチームに参加し、広域連携の事業に取り組むことで、

定住人口の増加・維持を図り、地域全体の活性化につなげていく必要があります。基本事業、137ページを御覧ください。（1）の広域連携の推進につきましては、市民の日常生活や経済活動が広域化している現状において、3市で構成する宇部・美祢・山陽小野田広域連携協議会、宇部市・山口市を連携中枢都市とする山口県央連携都市圏域などの活動を通じて、広域圏の地域課題の解決と地域全体の活性化を図ります。評価指標といたしましては、山口県央連携都市圏域内の他市町と連携して実施する事業数といたしまして、平成29年3月に締結し、前期目標値として4件を挙げています。これは、まだ、確定はしていませんが、今後、広域観光連携、博覧会の開催、スポーツツーリズムの推進、圏域情報の発信などが考えられます。主要事業の広域圏連携事務事業は、平成28年度に設置された山口県央連携都市圏域推進協議会では、連携中枢都市と近隣5市町が、山口県央連携都市圏域ビジョンに基づき、広域連携の事業に取り組むことで、定住人口の増加・維持を図り、地域全体の活性化につなげていきます。関連する個別計画といたしましては、下にありますように山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）がございます。

河野朋子分科会長 説明が終わりました。質疑はありますか。結局、県央都市圏の4件が増えることによって、目標指数が増えて23件になるということでもいいんですよね。

河川企画課長 その数字で増えるということです。

河野朋子分科会長 具体的にありましたけど、こういったプロジェクトチームについては、今後予定というのはどういう感じですか。具体的に何かあれば教えてください。

河田企画課課長補佐 今、山口市、宇部市を中枢都市としまして、その周辺計7市町です。こちらちょっと御紹介させていただきますと、宇部市、山

口市を連携中枢都市としまして、それらに隣接します萩市、防府市、美祢市、島根県の津和野町、本市、この7市町で構成をしております。山口市さんを中心としまして八つのプロジェクトを進めていくということを想定しておりまして、御紹介しますと、一つ目が経営革新創業促進プロジェクト、二つ目が新たな広域観光資源創出プロジェクト、三つ目が農村魅力創出プロジェクト、四つ目が圏域情報発信プロジェクト、五つ目が広域交通拠点活用プロジェクト、六つ目が移住定住プロジェクト、七つ目が地域人材育成プロジェクト、八つ目としまして暮らしの価値創造プロジェクト、こういった分野分けをビジョンのほうで策定しまして、それぞれどう取り組んでいくかということで、担当課、それぞれ市町が集まりまして検討しているところでございます。やはり、取り組みやすいというところでこの圏域、広域で観光に向けた取組、特に今年度から来年度にかけましてデスティネーションキャンペーン等もございまして、観光に向けた取組がまずは進んでおるところでございしますが、それ以外にも身近なところで公共施設の相互利用が可能ではないかですとか、それぞれ圏域において広報紙などで発信しておりました市町のイベント情報、それを相互に提供しあうことで、この圏域で相互に交流人口の増加ができればということ。それからビジネスマッチングの観点からしましても、海外販路開拓セミナーということで、圏域の中小企業の方々にも海外への販路開拓ということでジェトロ講師の方をお招きしました講演会、こちらのほうを7市町の事業者様を対象としたものを開催したりですとか、レノファのホームゲームが開催されます際に、市町のPRができるようなブースを共同で開催するというところで経費を抑えて開催する、そういったことも取組を進めておるところでございします。特に、広域の連携協約がこの3月に結ばれたということで、まだ29年度の予算に内容が反映しづらいというところがございましたので、来年度の予算の策定に向けてプロジェクトの中で検討して、本格的に動いてまいりますのが30年度からになるかと思いますが、各プロジェクトで検討を進めておるところを御報告させていただきます。

笹木慶之委員　大きなタイトルは4-1の基本施策の「広域連携の推進」。基本事業「広域連携の推進」。全く同じ言葉で表現されておるんですが、目標指標の数値は、当然これは宇部・美祢・山陽小野田の連携協議会等々と違う数字が挙がってますよね。となれば、目標指標の数値を表現するこのタイトルが適切なのかということが1点と、もう一つは基本事業の中にもう1項目何かあるんじゃないですか。近隣市町における連携というのは。違います。これで見ると、基本事業の広域連携の推進、そして基本施策が広域連携の推進。全く同じように見えるんですが、いいんでしょうか。

河田企画課課長補佐　こちらの基本施策4-1の広域連携の推進、それから基本事業の事業名としての広域連携の推進、同じというところでの御指摘でございます。広域連携の取組方としては様々ございまして、目標指標として掲げております近隣市等と連携して実施するもの、それから基本事業のほうに掲げております、このたび3月に協約を締結いたしました県央連携都市圏域としての取組というのもございます。それから、既にいろいろ取り組んでおります広域での取組としまして、一部事務組合ですとか任意の協議会、それから個別の市町さんとの協定等を結んで実施しておるもの等ございますので、そういった種々のものを勘案して基本事業では広域連携の推進というところ、いろいろ手法ございますけれども、大きなものとしてはやはり3月に協約を締結しました県央連携都市圏域、これが大きなものとなりますので評価指標として掲げさせていただいたところで、それ以外の取組もあるというところで、大きな方向性として、目標指標として近隣市等と連携して実施する事務事業の数というところを掲げさせていただいたところでございます。

笹木慶之委員　ですから、そうすると当然そういう内容と思うんです。だから、基本事業の中にもう一項目要るんじゃないでしょうかと言っているわけ。どのようにお考えでしょうか。

河野朋子分科会長 基本事業は一つでいいのかということでしょ。

河田企画課課長補佐 御質問の趣旨としまして、この基本事業が広域連携の推進一つであるということで、県央連携都市圏域のほかに取り組むような事業としての基本事業の掲載が必要であるかというような趣旨という解釈でよろしいでしょうか。

笹木慶之委員 例えば、一部事務組合の問題であるとか、いわゆる県を挙げてのもっと幅広い対応であるとか、いろんなことが想定できるわけですよね、これから。だから、その対応策がもう一つの項目、基本事業として挙げておかなくていいのかどうかということを行っているわけです。これ12年間ですよ、これから。その辺のところはどうでしょうかということを行っているわけです。

河田企画課課長補佐 すいません。こちらの基本計画は、30年度から33年度の4か年の計画となりますので、また中期に関しましては内容等動向を勘案しながら、新たな中期の目標値というのを定めてまいりたいと考えております。その中で、平成33年度までにつきましては、4件以上の取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

笹木慶之委員 といいますと、確認しますがほかの事は全く考えないということですね。

河田企画課課長補佐 それ以外の取組ということで、例えば、水道ですとか消防等の取組もございますが、それはそれぞれの計画の中でまた取り組んでまいりますので、市としましてはこの4件を目標として広域連携を進めてまいりたいと考えております。

笹木慶之委員 今具体的に言われましたが、私もそういったことも含めて。というのはこの窓口で対応するのかなと思ったので、あえて申し上げたわ

けですが。分かりました。

長谷川知司委員 136ページのほうでは、現状と課題の下のほうのところに、広域でプロジェクトすることにより定住人口の増加・維持を図るとあります。ところが先ほどありました17ですね、60ページのほうでは、移住・定住の推進のところでは、全然広域のことについてはうたっていないですね。そのこととの整合性はあるのかどうなのか。

河田企画課課長補佐 基本施策の17では移住・定住そのものの単体に焦点を当てて記載をしておりますが、やはりこちらの中でも基本施策17のほうに戻らせていただきますが、移住フェア等の開催、これは大都市で開催しますと非常に大きな経費が掛かってまいります。単独、本市だけでの開催というのも非常に厳しうございますので、こちらのほうは県のご協力も頂きながら県内市町連携して取り組むということも当然でございますが、そういった各施策、それぞれ広域で取り組むというところもございますけれども、特に広域の取組を強化して人口減少社会、なかなかこれから厳しい行財政運営が求められる中、広域で取り組んでいくことで経費の削減等に貢献するものを推進してまいりたいということで、特に第6章のつくりのところでは、第5章までのところ、下のほうから押し上げるような意味の章立てでもございますけれども、広域連携の推進というところを進めておるところでございますので、整合といいますかこちらの6章につきましては、5章までのそれぞれの施策を押し上げていくような意味合いもあるというふうに御理解をいただければと思います。

長谷川知司委員 だから、別に書かなくてもいいということですか。

河田企画課課長補佐 やはり、こちらの第6章の取組としまして、5章までの取組、こちらのほうをいかに有効に計画を推進していくか、そちらのところ特出しして、行財政運営ですとかそういったところを焦点としながら進めてまいるというところがございます。特に移住の件につきまして

は、ややもしますと広域で取り組むとライバル同士になるのではないかという御指摘もちろんございますけれども、やはり近隣市町で県内の都市で人口の奪い合いをしておるようなことをしておりますは、山口県全体の人口が減っておるというところもございますので、山口県全体で取り組むというところで、先ほども少し御説明をさせていただきました「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議ということで、県内の各市町、それから民間の事業者様の御協力もいただきながら、オール山口県で移住の推進に努めてまいるこのようなところもございますので、それぞれ個別の施策、広域で取り組むところも特に注力しながら各施策を進めてまいりたいというふうな思いで、この6章の章立てをさせていただいておるところでございます。

河野朋子分科会長 よろしいですか。ほかには。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。それでは、一応今日予定していました審査日程は終了いたしましたので、今日のところはこれで分科会を閉じたいと思います。以上で分科会を閉じます。お疲れ様でした。

午前 11 時 32 分散会

平成 29 年 11 月 10 日

総合計画審査特別委員会総務文教分科会長 河 野 朋 子